



西脇市民と議会を結ぶ



2019.5.1

# 議会 だより



## Contents

- 予算特集……P2～5
- 施政方針質疑……P6～8
- 常任委員会報告……P9～10
- 議案質疑・委員会活動レポート……P11
- 第17回議会報告会……P12
- 議案審議結果……P13
- 賛否討論……P14～15
- 一般質問……P16～20
- 議場開放・議員研修・6月の定例会日程……P21
- 市民の声……P22

## 特集

平成31年度予算  
3月定例会で審議

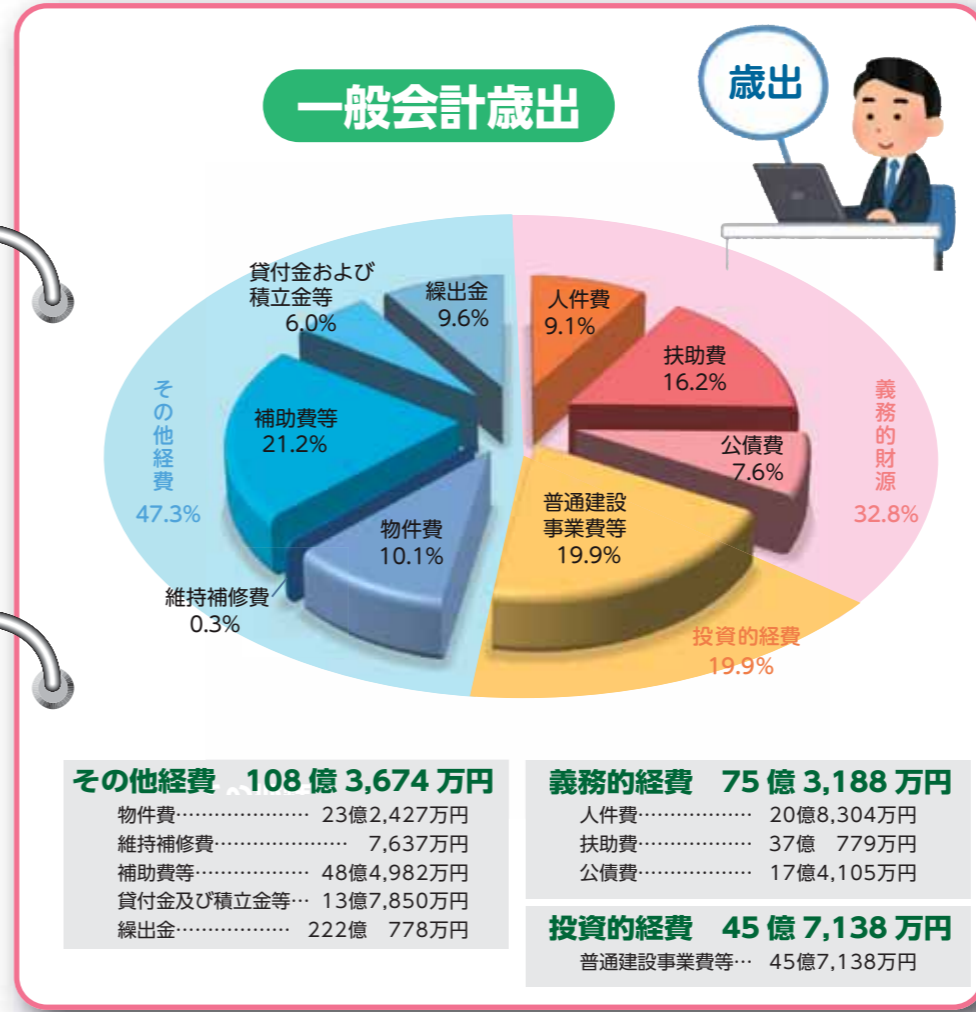
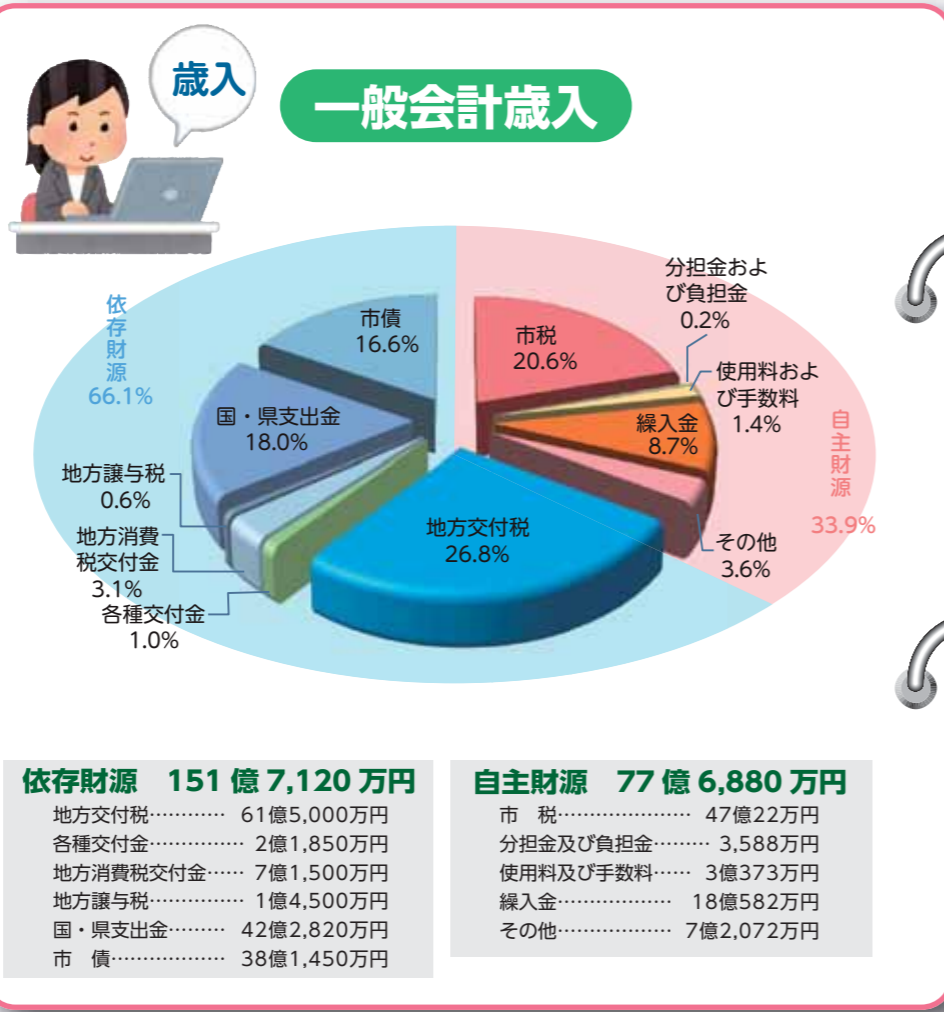
P2～5

平成31年度予算について、3月12日から3日間、議長を除く13人による「予算常任委員会」を開催し、慎重に審議をしました。4・5ページに委員会で議論した主なものを掲載しています。

# 総額491億8,435万円

## 厳しくチェックするのが議会の役割

# 過去最大規模の予算 新庁舎・市民交流施設の建設が始まる 一般会計予算は229億4,000万円



**依存財源 151億7,120万円**

地方交付税	61億5,000万円
各種交付金	2億1,850万円
地方消費税交付金	7億1,500万円
地方譲与税	1億4,500万円
国・県支出金	42億2,820万円
市債	38億1,450万円

**自主財源 77億6,880万円**

市税	47億2,200万円
分担金及び負担金	3,588万円
使用料及び手数料	3億373万円
繰入金	18億582万円
その他	7億2,072万円

**その他経費 108億3,674万円**

物件費	23億2,427万円
維持補修費	7,637万円
補助費等	48億4,982万円
貸付金及び積立金等	13億7,850万円
繰入金	22億778万円

**義務的経費 75億3,188万円**

人件費	20億8,304万円
扶助費	37億779万円
公債費	17億4,105万円

**投資的経費 45億7,138万円**

普通建設事業費等	45億7,138万円
----------	------------

○新庁舎・市民交流施設 (26億7,610万円)

いよいよ建設工事・周辺道路の整備が始動



○教育・子育て (9,354万円)

放課後児童クラブの受け入れを小学6年生までに拡大



○防災行政無線のデジタル化 (7億3,416万円)

現在のアナログからデジタルへ2年かけて整備



○住民票・印鑑証明書のコンビニ交付 (1,093万円)

来年2月から住民票・印鑑証明書がコンビニで交付



平成31年度の一般会計予算は、229億4,000万円（前年度比13.3%増）、国民健康保険、学校給食センター、介護保険など8特別会計予算は108億9,417万円、水道、下水道、病院の3企業会計は153億5,018万円で総計491億8,435万円の積極的な予算編成となっています。

いよいよ新たな西脇市の核となる新庁舎・市民交流施設の建設工事（24億8,700万円）が始まります。健康交流・地域交流・観光交流を進めるための具体的な事業や周辺道路の整備（1億8,910万円）も行われ、新庁舎を中心に賑わいのあるまちづくりが進められます。

会計名	平成31年度予算額	平成30年度予算額
一般会計	229億4,000万円	202億5,000万円
特別会計合計	108億9,417万円	107億9,835万円
国民健康保険特別会計	44億6,417万円	46億5,209万円
学校給食センター特別会計	3億1,558万円	3億1,463万円
老人保健施設特別会計	5億2,016万円	5億150万円
公営墓地特別会計	739万円	648万円
介護保険特別会計	48億8,403万円	46億4,784万円
茜が丘宅地供給事業特別会計	3,482万円	3,487万円
後期高齢者医療特別会計	6億741万円	5億8,049万円
太陽光発電事業特別会計	6,061万円	6,045万円
企業会計合計	153億5,018万円	154億1,270万円
水道事業会計	18億2,649万円	20億6,448万円
下水道事業会計	40億855万円	40億4,036万円
病院事業会計	95億1,514万円	93億786万円
総合計	491億8,435万円	464億6,105万円

一般会計予算を家計簿に例えると

1年間の収入	
市税(給料)	47億3,537万円
地方交付税、各種譲与税(実家等からの支援)	113億5,670万円
分担金・負担金、使用料及び手数料(臨時収入)	3億5,555万円
財産収入(不動産収入)	5,878万円
諸収入ほか(株式配当)	6億1,714万円
給与収入等の計	171億2,354万円
繰入金(貯金の取崩し)	20億196万円
市債(ローン)	38億1,450万円
収入の計	229億4,000万円

1年間の支出	
人件費(生活費)	20億8,304万円
扶助費(学費、年金掛金、医療費)	37億779万円
公債費(ローン返済金)	17億4,105万円
物件費・維持補修費(被服費、消耗品、家の修繕料)	24億64万円
補助費等(病院・下水道等への支援)	48億4,982万円
積立金(貯金)	2億7,844万円
繰入金(仕送り)	22億778万円
普通建設事業費等(家の建替え、車等購入)	45億7,138万円
その他(雑費)	11億6万円
支出の計	229億4,000万円

# 一般会計・特別会計・企業会計を慎重に審査

予算常任委員会は、議長を除く全議員13名で構成し、平成31年度予算案12件、平成30年度補正予算案9件の審査を行いました。活発な質疑を行い、全議案とも可決しました。委員会で議論が行われた主な事業について紹介します。

## 議案第8号 一般会計予算

### ○地域自治一括交付金

地域課題の解決に向けた事業や地域特性を活かした事業等への補助金

**問** 地域自治一括交付金の算出根拠は。

**答** 均等割20%、人口割80%で算出している。

**問** 地区ごとの試算額が周辺部ほど少ない傾向が見られるが、問題ではないか。

**答** 試算額に事務局人件費を含めると、均等割・人口割がほぼ均衡することとなり、公平性の観点等から審議会でも妥当と判断されている。

**問** 各地区の取組を見ると、人口の多少に影響する事業は少ない。全地区均等の額を交付すべきではないか。

**答** 広報紙の発行や傷害保険など人口に比例するものもあり一概に言えない。交付金の積算方法も含め、課題解決にうまくつながる仕組みを常に考えていく必要がある。

**問** 活動状況によって交付金の増額を検討すべきではないか。

**答** 総額を決めて、その範囲内で事業を行うべきものである。自己財源を生み出す手法や、受益者負担も必要である。

### ○住民票や印鑑証明書のコンビニ交付

**問** マイナンバーカードによるコンビニ交付の費用対効果をどう考えるのか。

**答** マイナンバーカードの普及率が高くなれば、窓口の混雑緩和、職員の時間外勤務の削減のほか、人件費の抑制などにも効果はあると見込んでいる。加えて、市民の利用時間や交付場所の拡大にも大きな効果がある。



▲マイナンバーカードを交付する戸籍住民課

### ○防犯カメラ設置条例の是非

**問** 防犯カメラ設置により、プライバシーの侵害を感じる人もある。防犯カメラ設置条例を制定すべきではないか。

**答** 県の基準をもとに、プライバシー侵害にならない運用を行っているため、条例制定は考えていない。

**問** 生活安全条例には防犯カメラに関する規定があるのか。

**答** 条例は市民の生活の安全を全般的にうたい、防犯カメラによる事件の解決や抑止効果といった概念的な部分を含んでいる。

### ○農業支援の現状

**問** インターンシップ支援事業の実績と成果は。

**答** 畜産農家とイチゴ農家へ年間10名程度の農大生や農高生を受け入れ、畜産農家に1名が就農し、イチゴ農家に1名が4月から就農予定である。

**問** 畜産農家の今後は厳しいのではないか。

**答** 昨年1軒が廃業したが、意欲ある農家もあり、肥育頭数はほぼ維持できている。今後、インターンシップにより、研修を受け入れ、就農につなげるとともに、独立の際も支援を講じたい。

**問** スイーツファクトリー支援事業の進捗状況は。

**答** いちご農家は現在5軒となり、順調に進んでいる。最終的には、現在の倍となる栽培面積2ヘクタール、生産量60トンを目指している。



▲イチゴ農家へのインターンシップ

### ○危険ブロック塀の撤去

**問** 教育委員会が行った危険ブロック塀の調査結果と建築住宅課で受け付けた申請を照合したのか。また、調査データに基づき、現地確認を行うべきではないか。

**答** 照合していないため、改めて確認し、危険と思われる住居に対し確認を促す文書を配布し、相談を勧める。

### ○市営住宅の集約

**問** 市営住宅日野ヶ丘団地の入居者に転居してもらい住宅を集約させ、空いたところから順次更地にする方法は考えられないのか。

**答** 入居者が少ない棟から移転してもらい、棟ごとに集約を進めていく。



▲日野ヶ丘団地

### ○防災行政無線のデジタル化

**問** 防災行政無線をデジタル化する理由は。

**答** 国の無線設備規則の改正に伴い行う事業で、機器の耐用年数等から修理が困難であることや有利な財源があるためデジタル化することが最適であると判断した。

**問** 防災無線の戸別受信機は原則1軒に1台が貸与されているが、1軒の家でも2世帯が完全に分離している場合は、2台貸与すべきでないか。

**答** 建物が1つでも玄関も含めて完全に分かれている場合は2台を貸与しているが、玄関が一つの場合は1世帯の判断となる。

### ○今後の学校の統廃合

**問** 今後の学校統合等を検討するのであれば、原案を示した上で議論すべきと考えるが。

**答** 原案をまとめるに当たっては、様々な意見を聞き、複数案を示して検討すべきと考えている。将来の学校のあり方は財政上の問題だけでなく、子どもの成長の度合いも含め、9年間の教育のあり方を、時間をかけて検討したい。

### ○授業中の物損事故

**問** 授業中の物損事故に対する損害賠償責任は誰が負うのか。

**答** ルールを守る中で、不可避免的に発生した事故は、法律上の賠償責任はないと考えられ、どちらにも責任を問えない。

**問** このようなケースに今後どのように対応するのか。

**答** 保険適用ができるのか明確に把握できていない。さまざまな角度から検討する必要があり、県下の状況も含めて確認したい。

### ○合併特例債の今後の発行予定

**問** 平成37年度末まで期限延長となった合併特例債(残高約15億円)の今後の予定は。

**答** 庁舎等整備事業と道路等整備事業に充当予定である。

## 議案第9号 国民健康保険特別会計予算

### ○国保の財政調整基金

**問** 約6割の世帯が法定軽減を受けているが、現行の保険税額でも負担は大きい。基金の取り崩しを検討しなかったのか。

**答** 基金繰入も選択肢の一つとして税率の検討を行ったが、将来的に医療費等が下がる要因がない中、県統一保険税に向けて県の提示額に基づき税率を決定する方針をとった。今後、大幅な負担増となる場合は基金の取り崩しも検討する。

## 議案第10号 学校給食センター特別会計予算

### ○学校給食費の値上げ

**問** 学校給食費実費徴収金の増額は、必要な摂取カロリー等の見直しに伴うものであるが、この検討に際し、保護者の負担をどの程度考慮したのか。

**答** 困窮世帯には生活保護費や就学援助費で対応している。今回の見直しは、子どもの健やかな成長に必要なものであると判断している。

**問** 教育に要する負担を軽減しようとする市の姿勢が問われるが、この点をどう考えているのか。

**答** 給食費は、学校給食法の規定のとおり、食材費を保護者負担としている。



▲提供される学校給食

### 委員間討議

#### ●委員間討議を行うも、申し入れに至らず

予算常任委員会では、平成31年度予算案の質疑を終了した後、下記の3点にしぼって、委員間討議を行いました。

- ① 防犯カメラの設置及び運用に関する条例の制定について
  - ② 学校給食費実費徴収金について
  - ③ 防災行政無線個別受信機の設置について
- 討議の結果、3点とも3分の2以上の委員の賛同を得ることができなかったため、市行政へ委員会としての申し入れは行いませんでした。

# 片山市長に10人が問う

## 「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現へ

### 施政方針とは

市長が平成31年度の市政運営にあたり、重要施策や予算について、市議会の3月定例会の冒頭で表明するものです

市長が平成31年度の市政運営にあたり、重要施策や予算について、市議会の3月定例会の冒頭で表明するものです

### 質疑とは

市長が議会に提出した議案について、その内容や不明な点を聞く事です。よって施政方針は質問ではなく、質疑となっています。

市長が議会に提出した議案について、その内容や不明な点を聞く事です。よって施政方針は質問ではなく、質疑となっています。

### 就学前教育・保育の充実に向けて

村岡 栄紀

**問** 認定こども園の進捗状況と達成できた成果、及び今後の課題は。

**答** 就学前教育・保育カリキュラムを策定し、職員研修で就学前教育に対する理解を深め、日常業務に生かしている。今後は西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会を設置し、学識のある第三者により、各園の取組について検証を行い、質の向上に取り組む。

**問** 幼児教育無償化による効果は。

**答** 一番の効果は、3歳から5歳児について所得階層に関係なく公平に、幼児期に重要とされる教育・保育が受けられる環境の一助であると認識している。

**問** 幼児教育無償化により、待機児童が発生する可能性は。

**答** 平成31年2月末の申請状況では、4月当初での待機児童は発生しない予定。今後も、市内認定こども園と連携し、待機児童が発生しないよう努める。



西脇市就学前教育・保育カリキュラム

### 防災行政無線の更新はなぜ必要か

高瀬 洋

**問** 本市の防災行政無線は、老朽化が進んでおり更新の時期であることは理解できるが、市民目線から考えると、新庁舎建設に多くの費用が必要な折、平成31年度から2カ年で16億円もの費用がかかる事業をなぜこの時期に実施する必要があるのかという声も出てくると考える。新庁舎完成に合わせてこの事業を実施する理由は。

**答** 国の定める無線設備規則の改正により、平成34年11月30日をもって、現在、使用中のアナログ機器が実質的に使用できなくなる。また、通信機器の法定耐用年数である10年を超過し、機器の故障頻度が高まっており、メーカーにおける部品供給も厳しくなっている状況にある。さらに、活用を予定しているきわめて有利な「緊急防災・減災事業債」の事業年度が平成32年度をもって終了することから、この有利な財源のある間に機器更新をするべきだと考えた。



防災行政無線中継局

### 児童・生徒の生命を守る対策とは

岡崎 義樹

**問** 震災の教訓を踏まえた防災教育等とあるが、それはどのような取組を考えているのか。

**答** 道徳教科書等を活用した防災教育の充実、避難訓練等の実施、ボランティア活動奨励に取り組む。

**問** 防犯カメラの設置について、設置するきっかけを含めての経緯は。

**答** 地域の防犯カメラの設置補助事業の充実等、防犯対策を進めているところであり、児童生徒の安全確保の観点から有効な手段であると考えた。

**問** 防犯カメラ設置による効果をどのように考えるのか。事件や事故発生時等に有効となる防犯カメラの映像管理や監視体制等、運用方法はどのように行うのか。

**答** 設置自体が事件等の発生に対し、一定の抑止力が働くと考える。運用は担当課と学校園で調整しながら、プライバシーに配慮する等、慎重に行う。



市内に設置されている防犯カメラ

### 学童保育の指導員確保は大丈夫か

東野 敏弘

**問** 全小学校において放課後児童クラブ(学童保育)の受け入れを6年生まで拡大することは、保護者も喜ばれている。ただ、利用予想児童数に対して、指導員確保はできているのか。

**答** 現在、必要人数は確保できている。ハローワークへの求人依頼、市の防災行政無線や広報紙による広報等により、継続して人員確保に努める。

### 西脇病院の経営基盤強化は

**問** 西脇病院の経営基盤強化のため、どのような経営形態を目指しているのか。

**答** 安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制の構築を目指している。現在は、地方公営企業法の財務規定等のみを適用しているが、近隣病院の状況等も踏まえ、経営基盤の強化を図る必要があるため、同法の全部適用の検討を始める。



西脇幼稚園跡を活用した西脇小学校放課後児童クラブ

### フレイル予防の必要性と目標は

浅田 康子

**問** 新庁舎の健康ゾーンとフレイル予防との関連は。(フレイルとは：加齢と共に心身の活力が低下し、ストレスに弱くなっている状態のこと。)

**答** 市民交流施設は多世代が楽しみながら健康づくりに取り組める機能を有する。

**問** フレイル対策の展開と目標は。

**答** 評価指標の導入等を視野に、より効果的・効率的な事業実施に向け、医師会等の関係機関と共に、全庁を挙げて取り組む。

### 酒蔵進出企業の人材育成支援は

**問** 進出企業の萬乗醸造は建設と併せ「農業」「醸造」の次世代の人材育成を計画されている。市としての連携と支援は。

**答** 地域全体で研修生を受け入れる体制を整え、山田錦の栽培から日本酒の醸造までを一貫して学べる場を提供できるよう連携し、研修生が地域農業の担い手として活躍できるよう支援する。



フレイル予防のおりひめ体操

### 使用料・手数料の見直しとは

坂部 武美

**問** 使用料・手数料の受益者負担の適正化に向けた見直しを行うと表明された。見直しの内容とスケジュールは。

**答** 行政サービスのコストや近隣市町の状況等を考慮しながら見直しを行う。また、平成31年9月議会に改正条例を提出し、半年間の周知期間を経て、平成32年4月に条例施行の予定としている。

**問** 受益者負担の適正化とは、どのような観点か。使用料無料の施設もある、全ての使用料・手数料を見直すのか。

**答** サービスの提供にかかるコストの観点、サービスを受ける人と受けない人の間の公平性の観点、市内・近隣市町に類似の民間サービスがあるかという公共性の観点を重視しつつ、近隣市町との料金バランスも考慮しながら、現行の使用料・手数料を総点検し、個々の点検結果に応じて見直しを行う。



9月議会に使用料・手数料等が見直される予定。十分な議論が必要である

## 西脇区東地区の空き家対策は

近藤 文博

**問** 西脇市の全空き家数815件のうち、259件と約3割を占める西脇区の空き家対策について、空家対策協議会が指定した重点地区の西脇区の中でも、特に東地区を対策の中心とした理由は。

**答** 東地区に空き家が集中しており、さらに65歳以上の方のみの世帯である、空き家予備軍の割合も一番高いため。

### クラウドファンディング支援拡大の効果は

**問** 小規模事業者のIT化設備や販路拡大のためのクラウドファンディング手数料補助の支援効果は。

**答** 新たな顧客やファン層の獲得につながるとともに、ITを活用した顧客データの収集・分析によるテストマーケティングといった市場調査も同時に行える効果も期待できる。



空き家バンクに登録されている住宅の一例

## 学校学習環境規模や配置の検討は

寺北 建樹

**問** 「将来を見据えた適正な学校学習環境規模や配置を検討していく必要があり、学校施設の長寿命化計画を策定し、規模の適正化に向けた取組を進める」と言われているが、近隣自治体の動きから「小中一貫校」「統廃合」に容易に結びつく。「重春・芳田」「西脇・日野・比延・双葉」「楠丘・桜丘」への統合を推測するが、どの程度の検討期間を考えているのか。また、どの程度の原案を持っているのか。

**答** 国が策定した公立小学校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きを参考に、児童生徒の教育的な視点を持ち、学校教育制度や学校指導体制も考慮しながら学校施設の統合を含めた検討を行う。また、推進方策も含め、できるだけ早期に検討を行わなければならないと考えており、原案は、現在のところ持っていないが、市内全体での課題整理を行い、総合的に判断していく。



自然豊かな芳田小学校の体験学習

## 都市計画道路の見直しは

美土路 祐子

**問** 都市計画道路は西脇市に16路線あるが、半世紀以上前に決定されたものが12路線もあり、今もなお整備されていない区間がある。長期未着手区間は何かあるのか。

**答** 総延長43.1キロメートルのうち、長期未着手区間は9.1キロメートル。

**問** 長期未着手による弊害などの影響はなかったのか。

**答** 長期未着手となっている路線は、現道を拡幅する計画ではなく、新設道路を整備していくものが多いため、現状への影響は少ないと考える。

**問** 見直しの考え方とスケジュールは。

**答** 西脇市都市計画マスタープランで、都市計画道路の見直しを検討することを記載しており、持続可能な都市経営の観点から、まずは見直し方針とスケジュールの検討を行う。



平野口交差点から北方向に計画されている都市計画道路「西脇滝野線」は、残り1750mが長期未着手のまま

## 魅力発信拠点と観光協会の連携は

村井 正信

**問** 新庁舎・市民交流施設に観光交流機能を置き、本市の魅力発信拠点を観光協会と連携して整備し、交流人口の増加を目指すとするが、交流施設内に観光協会のスペースを設けるのか。

**答** 観光協会の事務所は現在、商工観光課にあり、今のところ、これを変更して市民交流施設に置く考えはない。

**問** 観光コーナー等を設けるのか。また、地元商品の販売、観光案内、案内人の配置などを検討しているのか。

**答** 市民交流施設には、特産品の展示・販売を含めた観光情報の発信・案内機能の整備を検討している。また、案内人の配置については、まだそこまでの検討はしていない。



西脇市が観光地になるために

## 第66回2月臨時会

本年2月5日に臨時会を開催し、昨年の7月豪雨による災害対策及び西脇市総合計画「基本構想」の策定について、慎重に審議しました。主な内容は次のとおりです。

### 議案第1号

#### 平成30年度一般会計補正予算（第6号）

議案の内容は、農林業施設災害復旧事業で喜多前坂黒田井堰災害復旧工事費4,500万円の減額  
予算決算常任委員長の審査報告があり、採決の結果、**全員一致で可決**

### 議案第71号

#### 西脇市総合計画「基本構想」の策定

12月定例会で提案され、継続審査となった議案で、総合計画審査特別委員会を設置し、慎重に審査を行ってきた。総合計画は西脇市の施策や事業の最上位計画と位置付けられている。

総合計画審査特別委員長の審査報告の後、採決の結果、**全員一致で可決**

## 第67回3月定例会

## 常任委員会の審査

総務産業常任委員会では、議案1件、陳情1件、文教民生常任委員会では、議案4件、陳情1件、請願1件の委員会付託を受け、慎重に審査しました。質疑や議論をした主な内容は次のとおりです。

## 総務産業常任委員会

### 議案第4号

#### 西脇市中小企業・小規模企業振興条例の制定

**問** 中小企業の振興に対する考え方は。

**答** 中小企業・小規模企業が市内の大部分を占め、市民の雇用と生活を支えている。また、働く人にとっても、多様な業種において技術を発揮することが生きがいを高める存在であることから、その振興を図ろうとするものである。

**問** 制定後に具体的な振興計画が必要ではないか。

**答** 第2次総合計画に中小企業・小規模企業の振興施策を位置付けている。また、中小企業等の持続・成長という観点から策定している経済振興アクションプランも見直す。

**問** 施策の検証に当たり外部の意見を聞くのか。

**答** 市、商工会議所、金融機関や経済団体で構成する西脇市経済雇用対策協議会の場を活用し、新たな施策提案等を聞きたい。

**問** 第9条の「市民の理解及び協力」の考え方は。

**答** 市民が中小企業等へ自発的に協力することや地元企業への関心を高めることによって、地元への定着を促進させ、好循環が創出されることを期待している。

**問** 公平な競争性の確保及び予算の適正な執行の手法として、分離発注などがあるが、両立は可能か。

**答** 両立は難しいが、現在、1億円以内の工事や備品・消耗品は原則市内発注としており、今後も予算の許す限り、その方針を続けたい。

**問** 市民の自主的な協力を促すための周知策は。

**答** 広報やホームページをはじめ、商工会議所を通じてのパンフレットの配布や、各種会議におけるPRなど、積極的に周知する。

## 陳情

### 陳情第2号

#### 学生のバス代、バス通学定期代に対する要望

県立多可高等学校PTAから出されていた陳情で、多可町は、多可町内から西脇市へバスで通う学生や一般に対し、1回300円で乗車できる補助を行っている。

逆に西脇市から多可高校に通う学生に対し、バス乗車運賃の補助を西脇市に要望されたもの。

### 委員間討議

●データが足りないため、西脇市内の4中学校から多可高校へバス通学している人数が不明確である。

●多可町は高校生だけに補助しているのではなく多可町民に補助している。

●どのように通学しているかの調査も含め委員会の継続調査とすべき。

●補助するとすれば西脇市から多可高校以外に通学している学生との公平性が必要。

調査の結果、委員間討議において、意見の一致を見ず不採択

## 文教民生常任委員会

### 議案第2号

#### 犯罪被害者等支援条例の制定

(犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るため)

**問** どのように被害者を認定するのか。

**答** 様々なケースが想定され、難しい案件は県などの関係機関と連携し判断する。

**問** 被害者等の相談窓口の設置をどのように周知するのか。

**答** ホームページ及び広報誌で周知する。

**問** 市が支援する期間及び内容は。

**答** 国の支援を受けるまでの約半年間をつなぐための市独自の制度であり、遺族支援や障害支援、家賃や転居費用の支援などを予定している。

**議案第5号**  
**就学前教育・保育の質の向上推進委員会条例の制定**

**問** 保育現場の経験者を委員に入れるべきではないか。  
**答** 幼児教育センターの職員が委員会の事務局に入ることや現場訪問に同行することにより、フォローできる。

**問** 委員会は評価や指導をどのように行うのか。  
**答** 認定こども園と幼稚園が一緒に作成した就学前教育・保育カリキュラムの実践状況を検証し、改善点があれば指導を行う。

**問** 委員会が認定こども園等に直接指導・助言を行うのか。  
**答** 委員会での指導・助言を受け、幼児教育センター職員が指導を行う。



しばざくら幼稚園で遊ぶ園児たち

**議案第6号**  
**国民健康保険税条例の一部改正**

**問** 40歳から64歳の被保険者が増額となる要因は。  
**答** 介護納付金課税額を財源とする介護分の事業費納付金の伸びが大きかったことが要因である。

**問** 国保税は毎年改定されるが、今後も増額となる見込みか。  
**答** 保険給付費、後期高齢者の医療費、介護保険の介護給付費の増加が見込まれることから、保険税額も増額する方向である。

**問** 被保険者一人当たりの保険税額が、北播磨管内で三木市に次いで低く、国保税額は安定していると考えますがその理由は何か。  
**答** 医療費の適正化など様々な経営努力により、運営的に安定している点と保険税額の軽減世帯が多いことも要因の一つであると考えます。



**請願**

**請願第1号**  
**75歳以上の後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書採択についての請願**

**請願人との質疑**

**問** 1割負担でも医療が行き届いていないとの説明を受けたが、通院時に見てとれる市内の高齢者の生活実態は。  
**答** 医療費が支払えないため受診に来れないことや、少数であるが支払い待ちの依頼を受けるケースがある。

**問** 今後高齢者がさらに増加する中、医療費の増加により全体の負担増が想定されることを、どう捉えているのか。  
**答** 今回は後期高齢者の視点で考えてもらいたい。2割負担となることをどうにかくい止め、後期高齢者の健康を守ることが本請願の趣旨である。また、若年世代と後期高齢者では医療機関にかかる機会が違うことも考慮してほしい。

**問** 給付費が年々増加する中、現行の1割負担のままでは若者世代や公費負担も大きくなり、2割負担とすることはやむを得ない。  
**答** 少子高齢化が進み、全体の給付費が増加した場合、若い世代や公的な部分も含めて応分に負担すべきである。

**問** 社会保障を充実させるのであれば、消費税を充当させ、公費負担の割合を変えれば良いと考える。過去の経緯を勘案すれば75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるよう1割負担を継続すべきである。  
**答** 社会保険を充実させるのであれば、消費税を充当させ、公費負担の割合を変えれば良いと考える。過去の経緯を勘案すれば75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるよう1割負担を継続すべきである。

**委員間討議**

●給付費が年々増加する中、現行の1割負担のままでは若者世代や公費負担も大きくなり、2割負担とすることはやむを得ない。

●少子高齢化が進み、全体の給付費が増加した場合、若い世代や公的な部分も含めて応分に負担すべきである。

●社会保障を充実させるのであれば、消費税を充当させ、公費負担の割合を変えれば良いと考える。過去の経緯を勘案すれば75歳以上の高齢者が安心して医療を受けられるよう1割負担を継続すべきである。

**採決の結果、本請願は、賛成少数で不採択**

**陳情**

**陳情第1号**  
**子どもの任意予防接種費助成の対象年齢の拡大を求める陳情**

西脇市の「子どもの任意予防接種」助成制度は6歳の誕生日の前日までとなっている。しかし、誕生日で期限を区切るにより、同学年においても不合理な差が生じるとし、今回の陳情でその対象年齢を“小学校入学前の子ども”に改正することを要望されたもの。

**委員間討議**

●就学前の子どもたち全員を対象にすべきであり陳情の趣旨に賛同する。

●本事業の開始時に対象者の線引きをすることは避けられない。この制度を進めることで可と考える。

●陳情の趣旨は理解できるが、新制度を導入する際には少なからず不平等が生じるものであり現在の制度を維持せざるを得ない。

**調査の結果、委員間討議において、意見の一致を見ず不採択**

**第67回3月定例会**

**議案に対する質疑 ここをただす**

**議案第3号**

**西脇市生活安全条例の制定について**

村井 正信

**問** この条例には「定義」の項目が設けられていないが、その理由は。  
**答** 本条例には定義を必要とする用語を用いていないため、定義規定を設けていない。

**問** 第1条（目的）では「市民生活の安全を確保する」とあるが、「市民生活の安全」とは具体的にはどのような内容か。

**答** 市民の皆さんが犯罪、事故、災害等の危険にさらされることなく、安全に暮らすことができる状態と考える。

**問** 第3条（市の責務）に「安全意識の啓発及び情報提供に関すること」とあるが、「情報提供」はどこへどんな内容の情報を提供するのか。

**答** 市民の皆さんが犯罪等にまきこまれないよう、犯罪、交通安全、防災、消費者トラブル等に関する注意喚起が必要な情報を適切な方法で効果的に提供する。

**見て 聴いて 行動します**

**委員会活動レポート**

**認知症について先進地視察(文教民生常任委員会)**

1月31日から2月1日の2日間にわたり、熊本県山鹿市と福岡県大牟田市へ行政視察しました。視察目的は、委員会で調査中の「西脇市における認知症の現状と課題」について、先進自治体である両市の取組を調査研究するためです。

調査事項は「認知症サポーター等の養成」「子どもたちへの啓発」「認知症の行方不明者を早期発見する取組」「認知症の家族のつどい」「医療機関との連携」など多岐にわたりました。

実際の調査では「安心して自分らしく暮らせる地域づくり」を掲げる山鹿市、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を掲げる大牟田市、両市とも認知症対策の具体的な実践事例が豊富であり、活発な質疑、意見交換を通じて、非常に学びの多い2日間となりました。

今後、委員会として今回の視察での調査事項も加味しながら、6月議会で西脇市の実態に応じた最終報告・提言を行う予定です。



子ども向け認知症啓発絵本（大牟田市）

**民生委員・児童委員と課題懇談会(文教民生常任委員会)**

6月28日、民生委員・児童委員との「課題懇談会」を開催しました。委員の皆さんの活動は非常に多岐にわたっており、「高齢者宅の訪問」や「困りごと相談」「子育て支援」など、地域の身近な相談相手として東奔西走し、必要な支援を続けておられます。

そして、こまめな見回りや声かけは、一人暮らしの高齢者や障害者等の困窮や社会的孤立、孤独死等を防ぐといった福祉面だけでなく、風水害など、何かあった場合の安否確認として、防災面においても大きな地域貢献となっています。

しかし現在、委員のなり手不足等をはじめとする、さまざまな課題や問題点が叫ばれています。それらを解決し、困っている市民がおきざりにされないよう、地域で見守っていくことが、非常に重要です。

次回は、委員の皆さんが直面する課題や問題点について、実際にどうすればいいのか。委員会として意見交換を深めていきたいと思っております。



民生委員・児童委員との課題懇談会（マナビータ）

議案に賛成か！反対か！

一目で分かる審議結果

2月臨時会  
3月定例会

●全員一致で可決した議案

2月臨時会

議案番号	議案内容
66回 議案第1号	平成30年度一般会計補正予算（第6号）
議案第71号	総合計画「基本構想」の策定（平成31年度から12年間の第2次計画）

3月定例会

67回 議案第2号	犯罪被害者等支援条例の制定
議案第3号	生活安全条例の制定
議案第4号	中小企業・小規模企業振興条例の制定
議案第5号	就学前教育・保育の質の向上推進委員会条例の制定（第三者委員会設置）
議案第7号	生活排水処理施設条例の改正
議案第8号	平成31年度一般会計予算
議案第11号	平成31年度老人保健施設特別会計予算
議案第12号	平成31年度公営墓地特別会計予算
議案第14号	平成31年度茜が丘宅地供給事業特別会計予算
議案第16号	平成31年度太陽光発電事業特別会計予算
議案第17号	平成31年度水道事業会計予算
議案第18号	平成31年度下水道事業会計予算
議案第19号	平成31年度市立西脇病院事業会計予算
議案第20号	平成30年度一般会計補正予算（第7号）
議案第21号	平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第22号	平成30年度老人保健施設特別会計補正予算（第2号）
議案第23号	平成30年度公営墓地特別会計補正予算（第1号）
議案第24号	平成30年度介護保険特別会計補正予算（第4号）
議案第25号	平成30年度太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
議案第26号	平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）
議案第27号	平成30年度下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第28号	平成30年度市立西脇病院事業会計補正予算（第2号）
議案第29号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更
議案第30号	工事請負契約（喜多前坂黒田井堰災害復旧工事）の変更
委員会提出 議案第1号	市議会議員委員会条例の一部改正
請願第1号	75歳以上の後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書採択についての請願書

第17回議会報告会  
「議会と語るう会」

議会がみなさんの町・自治会へ伺います。  
市・地区・町の課題をひげを交えて話し合います。

みなさんの声を  
聞かせてください



テーマ

西脇市の活性化  
について

西脇市にあるさまざまな資源の活用や、交流人口を増やしたり、子育てを進める方法など、みなさんと一緒に、西脇市の活性化について意見交換します。

12月定例会・2月臨時会・3月定例会の内容も報告します。

お待ちしております

開催日	自治会	時間	場所	担当	開催日	自治会	時間	場所	担当
5月7日(火)	新合山	12:00~	事務所集会所	4	5月15日(水)	黒田庄町西澤	19:30~	西澤会館	2
5月8日(水)	鹿野町	19:30~	鹿野町公民館	2	5月15日(水)	野村町6区	19:30~	緑風台集会所	3
5月9日(木)	中本町	19:30~	中本町公民館	4	5月16日(木)	西嶋	19:30~	西嶋公民館	1
5月10日(金)	上王子町	19:30~	上王子町公会堂	1	5月17日(金)	戎町	19:30~	戎町公民館	2
5月11日(土)	平野町	19:30~	平野町公会堂	2	5月18日(土)	市原町	19:30~	市原町集落センター	1
5月12日(日)	坂本	19:30~	坂本公民館	4	5月18日(土)	合山町	19:30~	合山町公民館	3
5月12日(日)	前島町	19:30~	前島町公民館	1	5月19日(日)	西田町	19:30~	西田町公民館	3
5月13日(月)	寺内	19:30~	寺内公民館	2	5月22日(水)	野村町5区	19:30~	5区集会所	1
5月14日(火)	塚口町	19:30~	塚口町公民館	4	5月23日(木)	黒田庄町石原	19:30~	石原公民館	4
					5月23日(木)	黒田庄町小苗	19:30~	小苗公民館	3
					5月24日(金)	蒲江	19:30~	蒲江公民館	3

今回の議会報告会「議会と語るう会」は、町や地区、市の課題について意見交換します。皆さんの意見を政策提言としても取り上げます。ぜひ、ご参加ください。

●主催／西脇市議会 ●問合せ／西脇市議会事務局 ☎22-3111

- 1班**  
○岡崎 義樹  
寺北 建樹  
近藤 文博
- 2班**  
○村井 公平  
浅田 康子  
東野 敏弘
- 3班**  
○高瀬 洋  
村岡 栄紀  
吉井 敏恭
- 4班**  
○村井 正信  
中川 正則  
坂部 武美  
美土路祐子

○印は、各班の班長

●賛否の別れた議案と請願 (○・・・賛成 ×・・・反対)

議案番号	件名	賛成	反対	吉井敏恭	近藤文博	美土路祐子	村岡栄紀	高瀬洋	東野敏弘	坂部武美	浅田康子	岡崎義樹	村井正信	林晴信	中川正則	寺北建樹	村井公平
67回 議案第6号	国民健康保険税条例の一部を改正	11	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	平成31年度国民健康保険特別会計予算	11	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	平成31年度学校給食センター特別会計予算	11	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成31年度介護保険特別会計予算	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	12	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	75歳以上の後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書採択についての請願書	4	9	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	×	×	×

(\*議案名はわかりやすい表現に変えています。議長は議事進行のため採決には加わりませんが、賛否同数の場合は議長も賛否の表明をします。)

# 賛成か反対かの討論

## ここが論点

### 議案第6号 平成31年度 国民健康保険税条例の一部改正

#### 反対 村井 正信

10月には消費税が10%に上がる。後期高齢者支援金分及び介護納付金の増、軽減を受ける世帯の支出増は認められない。収入は減るのに支出が増える一方で、我慢を重ねている市民を代弁して反対。

#### 反対 寺北 建樹

加入者の所得は、200万円以下が83%を占め、保険料（税）は中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」の約2倍である。法定軽減の制度があるとはいえ、負担は、限界に来ていて、据え置くべきである。

#### 賛成 村井 公平

この度の一部改正により、後期支援金等課税額及び介護納付金課税分は増額となるが、被保険者一人当たり保険税額では前年度に比べ減額となっている。制度維持のため必要な範囲内の調整と理解し賛成する。

#### 賛成 近藤 文博

昨年、国保事業の運営主体が市町村単位から県単位に移行し、県が「国保事業費納付額」を決定。県内統一の算定基準で算定した西脇市の「標準保険税率」を基準に改正するものであり、この議案に賛成する。

### 議案第8号 平成31年度 一般会計予算

#### 賛成 村井正信

今回の予算には、私が今まで反対してきたJR鍛冶屋線跡地道路整備費として、道路改良工事1億2,200万円が含まれているが、市民生活の改善や市民福祉の向上に向けた予算がほとんどであるので賛成。

#### 賛成 寺北建樹

学童保育の6年生までの預かり、市営住宅の移転料・協力金などについては評価する。しかし、地域自治一括交付金の均等割2割・人口割8割については、周辺部の過疎対策として、均等割のみにすべきである。

#### 賛成 坂部武美

全事業に納得したものではないが、学童保育の6年生までの受け入れや低所得者・子育て世代向けプレミアム商品券の発行、都計道路和布郷瀬線調査など、新たな西脇市づくりを感じさせる予算だと判断し賛成する。

### 議案第10号 平成31年度 学校給食センター特別会計予算

#### 反対 村井 正信

この条例には給食費の値上げが含まれている。市の「子育て会議」の調査結果や西脇市総合計画で「子育てに係る経済的な負担を軽減していく必要がある。」と記載されており、給食費の値上げになるので反対。

#### 反対 寺北 建樹

私は、学校教育無償化の完全実施及び子育て支援策としての学校給食費の無償化を主張してきた。今回の値上げ分は、全体で829万円であり、一般会計から補助すれば据え置きが可能である。

#### 賛成 吉井 敏恭

給食費は光熱水道費を市が負担する等の取組により、平成11年から約20年間、見直すことなく現在に至っている。値上げは平成30年8月に変更された国の学校給食摂取基準を維持するために必要である。

#### 賛成 近藤 文博

昨年8月「学校給食摂取基準」の改正により、20年間値上げせず経営努力で吸収してきたが自助努力も限界である。子どもたちの健康の増進をするには実費徴収分の改正はやむなしと判断しこの議案に賛成する。

### 議案第9号 平成31年度 国民健康保険特別会計予算

#### 反対 村井 正信

国民健康保険特別会計予算の中には、後期高齢者支援金分の増額、介護納付金の増額、軽減をうける世帯の保険料増額の内容が含まれているので反対する。

#### 反対 寺北 建樹

滞納世帯が20%前後という状況は、もう限界である。国費を今まで以上に投入するしか国民皆保険を維持する方法はない。当面の策として、基金を充当して、据え置くべきである。

#### 賛成 村岡 栄紀

保険税収入は被保険者の保険給付の財源として、また、被保険者の健康づくりや、疾病の早期発見・予防等の施策の財源として必要なものであり、健全な運営のためにも、本予算には必要な事業が計上されている。

#### 賛成 浅田 康子

国保制度の安定的な運営を図るためには、その財源である国民健康保険税額を適正な水準に設定する必要がある。税額改正で被保険者の負担が増えることとなるが、制度を持続させるための改正であり賛成する。

#### 賛成 岡崎 義樹

現行の給食費は、20年間据え置きだったが、国の学校給食摂取基準の変更及び近年の食材価格の上昇や食事内容の充実、安全安心な栄養管理の徹底など、学校給食センターは努力しているので賛成する。

#### 賛成 坂部 武美

20年ぶりの給食費の値上げは、材料費の高騰や摂取カロリーの見直しなどが理由としても、今まで値上げをしなかったのは、政策的な判断だ。もろ手を挙げての賛成ではないが、値上げ理由を理解し賛成する。

### 議案第13号

#### 平成31年度介護保険特別会計予算

#### 反対 寺北 建樹

西脇市の介護保険料は、近隣5市1町で一番高い。しかし、私たちの責任ではない。国の負担を増やせば解決する。その財源は、消費税率の引上げではなく、金持ちや大企業に負担を求めるべきである。

#### 賛成 中川 正則

本予算に計上された介護給付費等適正化事業でケアプランの点検により、真に必要とするサービスなのか自立支援に資する内容等、介護保険制度の適正運営の推進を図る事業を含んでいる本予算に賛成する。

### 議案第15号

#### 平成31年度後期高齢者医療特別会計予算

#### 反対 寺北 建樹

低所得者などに保険料を軽減する特例措置が廃止される。年金収入が80万円以下の方は、31年度は2倍に、32年度は3倍になる。市内の対象者は1,614人で、被保険者の22%である。

#### 賛成 高瀬 洋

本議案は法に基づく保険料収入を前提としている。「健康をキーワードとしたまちづくり」への取組により、健康寿命を延ばし、保険料を含めた全体的な医療出費の削減に努力していく必要もあると考え賛成する。

### 請願第1号 75歳以上の後期高齢者の窓口負担1割の継続を求める意見書採択についての請願書

#### 反対 村井 公平

兵庫県後期高齢者医療広域連合議会へ本条例と同様の請願書が度々提出され全て不採択となっている。このことを踏まえ慎重な検討が必要であり現時点において請願書の採択と意見書提出は拙速と考え反対する。

#### 賛成 東野 敏弘

年金が年々切り下げられている中、75歳以上の方が安心して医療が受け続けられるように現状の窓口1割負担の継続を求められることは当然であり、2割負担になると受診抑制が起こってくると考える。

## 多くの新聞等で取り上げられています！

昨年から今年にかけて、日本経済新聞、毎日新聞、神戸新聞、自治体向け情報誌等々の多くのメディアで西脇市議会の活動が取り上げられるようになってきました。

中でも神戸新聞では、昨年10月12日付朝刊に「ギカイズム 近くて遠い議場の論理」の連載の中で、「住民に近い存在を追い求める議会」として西脇市議会が紹介されました。2年間で市内80自治会を回って市民と意見交換する「議会と語る会」の取組が高く評価されています。

また、今年1月4日付朝刊では何と社説に西脇市議会が登場、私たち議員一同もこれにはびっくりしました。その社説「揺らぐ地方議会」の中では、主権者教育への取組の一環である市内3高校で計9回行う「高校生版議会報告会」や定例会、委員会など全ての会議の「見える化」の取組などが紹介されています。

さらに、3月17日付の朝刊一面では「地方政治の行方―第一部 議会とは何か（2）存在意義」と題した記事の中で、西脇市議会での新年度予算案審査に向け、会派を超えた議員間での意見交換会の様子を克明に描写、「議会をつくる議員それぞれの力が存在意義を支える」と結んでいただきました。

そして地方自治情報誌「月刊ガバナンス」2月号では、4ページにわたって特集記事が生まれ、西脇市議会のいろいろな議会改革への取組が紹介されました。文末には「議員と議会事務局職員がチーム議会となっている西脇市議会のさらなる取組の充実に注目したい」との期待が寄せられています。



西脇市議会の活動が新聞記事に掲載

### 訃報

去る、2月15日岩崎貞典 議員がご逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

岩崎議員は、3期9年3か月、市議会議員を務められました。その間、副議長や広報広聴特別委員長等を歴任され、大きなご功績を残されました。

### 岩崎貞典議員の逝去に伴い、特別委員会及び組合議会議員を新たに選出いたしました。

市庁舎等建設に関する特別委員会委員	岡崎義樹議員
北播衛生事務組合議会議員	中川正則議員
西脇多可行政事務組合議会議員	吉井敏恭議員
予算常任委員会副委員長	吉井敏恭議員

また、北播磨清掃事務組合議会では、平成31年3月31日付けで加東市が脱退したことに伴い、新たに近藤文博議員を組合議員に選出しました。



# 第67回3月定例会

# 一般質問

# 私は、 ここが聞きたい 9人が登壇

一般質問は、議員が自分の考えのもとに課題や問題意識を行政に質問し、市の見解を市長や教育長、部長から直接聞くことができる重要な場です。  
今回は、9人が登壇し、市民生活に関わることについて質問や提言を行いました。

### 何を質問するの

質問する内容は、議員が自由にテーマを決めることができます。

### 一問一答

市長等とやり取りする方法として、質問と答弁が繰り返されるのが一問一答です。

### 制限時間は60分

一人あたりの制限時間は市長等からの答弁も含めて60分以内としています。



村岡 栄紀

**問** 教育の目的を「標準化」から「多様化」にシフトさせるべきであると考えているが。

**答** 学習指導要領では、まず、基礎的・基本的な知識と技能を修得させた上で、これらを活用して課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることとしており、この方針に沿った取組を進めている。

**問** 読解力や論理力を向上させる学習方法として「読書会」を提案

する。

**答** 「教科書が読めて理解できるようになること」は学力向上の基盤である。日々の生活の中に読書の機会や習慣を定着させる手立てが必要であり、学級文庫の充実や市図書館からの本の宅配等を行っている。また、児童生徒の手の届くところに本があることで、時間のすき間に読書をする環境を作り出すために「ブックポケット」の取組を行っている小学校もある。さらに、朝の始業前に読書の時間を設定し、読書の習慣化を図っている。

**問** 学習指導要領に掲げる学力の向上を目指すうえで、RST（リーディングスキルテスト）の導入を提案する。

**答** 学力調査等の実施により、児童生徒の生活実態や学習状況等を

適切に把握・分析し、課題解決に向けた授業改善等に取り組むことは重要である。本市では、独自の市内統一学力調査を実施し、思考力・判断力等の評価検証を行い、学習環境や授業等の改善に取り組んでいる。今後も、全国の取組の情報を収集し、有効な手段の研究を進める。



数学・理科甲子園ジュニア2018ポスター

# 不登校・ひきこもりの現状と課題を考える

**問** 小学校では、不登校児童数はここ数年10名前後で少し減少傾向であり、今年度は8名である。中学校では40名前後と多く、今年度は43名と1クラス分を超える生徒数である。不登校になる児童生徒の原因、問題点をどのように捉えているか。

**答** 文部科学省や本市の調査結果から、家庭生活や友人との関係、学業に関することが不登校の主要



はればれ教室のある勤労福祉センター

因と捉えている。

**問** 学校に通いにくい不登校生が学校復帰に向けた支援を受けることができる「はればれ教室」の果たしている役割は大きいと考える。はればれ教室のこれまでの取組の成果と課題をどう捉えているか。

**答** 通級する児童生徒の学習意欲をどのように引き出すか、児童生徒の家庭生活への支援、また、保護者や学校、関係機関とどのように不登校の要因を取り除く話し合いを進めていくかが課題となる。また、教育指導員がスクールカウンセラー等と話し合いを重ね、不登校要因を十分に把握し、取り組んだ結果、毎年、児童生徒が学校復帰や学校行事に参加できるようになっていることが成果としてあげられる。

**問** 中学校卒業後も引き続きひきこもり状態にある市内の若者や不登校による高校中退者への働きかけが重要であると考えている。現在、どのような働きかけや取組が行われているのか。

**答** 青少年健全育成の視点から、できる限り中学校卒業後も高等学校との連携や教育相談の充実を図るとともに、福祉部局や専門機関等と積極的に連携し、早期発見・早期対応に努め、若者が夢や希望をもって、社会参加できるように努めたい。



東野 敏弘

# 子どもの心と体をどう守るか

**問** 虐待は防止が重要である。早期発見・対応にどのような手段を講じているのか。

**答** 子育て応援ライフプラン事業により、1歳までに子育てコンシェルジュや保健師が計6回の面談を行い、面談を通して、子育てに対する悩みや不安など、保護者の思いや状態を把握することで虐待の未然防止や早期発見、早期対応につなげている。

**問** 西脇市を管轄する県の児童相談所は明石市にあり11市3町の広範囲を担当している。明石市1カ所で体制は十分対応できているのか、児童相談所との連携は。

**答** 要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等に児童相談所の所長や課長、担当者出席

してもらいアドバイスを受けている。虐待事象が発生した際には、児童相談所からの指示を受け、市が現場の状況確認を行うとともに子どもにとって頼れる人間関係なども報告し総合的に児童保護措置や避難が必要と判断されるようなリスクの高い場合には、相談所から駆けつけ、保護措置をしてもらっている。

**問** 虐待は命に関わることである。即座に対応できる体制の整備を



オレンジリボンとは、子どもたちの明るい未来を表し、子ども虐待を防止するというメッセージが込められている。

検討すべきではないか。市長の考えは。

**答** 本市では虐待が大きな事件につながっていないが、相談件数は依然として増加の傾向が続いており、虐待に対する体制整備は喫緊の課題であると認識している。

4月には、明石市独自で児童相談所を設置されることから、県施設の改築等が計画される場合には、内陸部への移転を要請したい。今後も、幼い命が傷つき奪われることのないよう虐待防止の体制整備に努める。



浅田 康子

## 西脇公園野球場を硬式利用可能へ

**問** 西脇市は317勝の大投手・鈴木啓示氏をはじめ14人のプロ野球選手を輩出している野球のまちだ。草薙カップ少年軟式野球大会を開催している

が、鈴木さんをはじめ多くの方から西脇公園野球場は素晴らしい球場だと褒めていただく。しかし、芝生が張ってあるのに、軟式だけだともったいないと言われる。

野球のまち「西脇」をアピールしていくために西脇公園野球場を硬式対応できる球場にできないか。

**答** 公認野球規則に定める規格との違いがあり、周辺利用者の安全確保等を考慮すると、高校野球や社会人野球などの利用は難しいと考えられるが、既存施設のまま、または、簡易な改修によって、リトルリーグ、シニアリーグや女子硬式野球などの利用を検討する余地はある。

軟式・硬式野球協会や関係機関と調整する。



素晴らしい球場だと褒めていただく西脇公園野球場。硬式対応で野球のまちをアピール

坂部 武美

## 企業振興に支援センター整備を

**問** 今議会に西脇市中小企業・小規模企業振興条例が上程された。

市内で1,700以上ある企業の振興無くして市の発展は考えられない。

西脇商工会議所の力も借りながら、新庁舎周辺に企業振興支援センターを整備してはどうか。

**答** 商工会議所の業務と重なる部分もあり、関係機関との協議等が必要となるが、事業承継やM&Aなどの専門性を要する課題等もあり、また、ワンストップ型・伴走型の支援が求められる中で、事業者にとって相談しやすい場所や新たなビジネス展開、商機等の発掘を行う専門人材の必要性を感じている。

センター設置の費用対効果や出張相談会の活用等を含め、研究したい。

## 西脇篠山線整備期成同盟会の活動促進を

**問** 平成24年度以降29年度までは予算段階では6,000円が予算化されているが、決算では執行されていない。期成同盟会の現状はどうなっているのか。

**答** 平成23年度の書面決議による総会以降、期成同盟会の活動は行われていない。

**問** 篠山方面からの観光客の流入促進が必要と考えるが、そのためには、主要地方道西脇篠山線の有効利用が大切である。そこで期成同盟会が重要な意味を持つてくる。市としては期成同盟会をどのように考えているのか。

**答** 主要地方道西脇篠山線は、本市と篠山市を結ぶとともに、舞鶴若狭自動車道の丹南篠山口インターチェンジへのアクセス道路であり、

地域連携や物流の強化、観光交流の促進による地域の活性化などが期待される。

現在、市内では、待避所の設置や住吉地区において線形改良を行っているが、西脇市側、篠山市側においても未整備区間があり。期成同盟会として取り組む必要があるため、篠山市と協議していきたい。

**問** 西脇市でも「主要地方道」のメリットを生かすために、期成同



西脇篠山線

盟会の充実が必要と考える。

現在活動がないと思われる期成同盟会をまず少しずつ機能させていくことが必要と考えるが、市長の考えは。

**答** 西脇篠山線の整備によって、地域連携や物流の強化、観光交流の促進による地域の活性化などが期待される。

未整備区間の整備に向けては、まだまだ課題があると思うが、期成同盟会として取り組む必要があり、篠山市と協議したいと考えている。

村井 正信

## 国保税の均等割りの減額・免除を

**問** 年収230万円の4人家族で、5割の法定軽減が適用されても、年間225,800円。年収400万円では、466,800円の国保税となる。市長、高いと思いませんか。

**答** 国保税額は、所得、家族構成、就業状況等、世帯の状況は様々となり、高いかどうかの判断は難しい。国保税額を引き

下げるには、公費負担増が必要であり、引き続き、国へ財政支援の要望を行う。

**問** 全国の国保加入者の構成は、かつては、7割が「農林水産業」

と「自営業」だったが、今では、43%が「無職」、34%が非正規雇用者などの「被用者」である。平均所得も276万円から138万円に半減している。高すぎる保険税を引き下げられるには、国費を投入するしかない。どう思われるか。

**答** 全国知事会では、引き続き、公費負担を確実にを行うこと、また、医療保険制度間の公平と今後の医療費増に耐え得る財政基盤の確立を図



保険税引き下げに国費投入を（国保担当窓口）

るため、子どもに係る均等割額軽減措置の導入や国定率負担の引き上げ等の財政支援策について要望しており、全国市長会でも同様の要望をしている。

**問** 人头税ともいえる均等割と平等割をなくせば、「協会けんぽ」並みの保険税にすることができる。当面の施策として、子育て支援策として、18歳以下の「均等割」の減額・免除を提案する。[必要額・(全額免除で) 2,000万円]

**答** 全国市長会では、国保制度に関する重点提言として子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもに係る均等割保険税を軽減する支援制度の創設を提言しており、国による財政支援とともに制度の創設を要望する。

寺北 建樹

## 学校学習環境規模適正化推進の内容手順は

**問** 平成31年2月末時点の統計を基に、現在0歳児が小学1年生になった時、また、中学1年生になった時点の各学校の生徒数シミュレーションでは、大きく減少することが分かった。6年後の小学生は268名が、12年後の中学生では233名が減少する。特に市の中心部の減少率は低く周辺部が高くなっていることがうかがえる。この数字を見て①



12年後生徒数が大きく減少すると予測される中学校

教育長はどのように感じているのか。②学校学習環境規模適正化を推進するに当たり課題として学級数、学級の生徒数等のソフト面、学校統合や学校設備に係るハード面の推進作業手順スケジュールは。③市長としての取組方針及び財政を含めソフト、ハード併せた推進計画の目標年次は。

**答** 平成27年度までの出生数から、緩やかな減少を想定していたが、平成28年度以降の状況から非常に厳しいものになり、6年後、12年後の具体的な人数としては想定外と思っている。

次に、本年の夏頃までに推進方策やスケジュール案を、年内には、教育的観点から本市の適正な学校の学級数等をガイドラインのような形で策定し、それに基づき原案のた

き台を作成する。年度末には、教育委員会内でとりまとめ、市長部局を含めた体制づくりに取組たい。

また、目標年次の設定は難しいが、今年度末までに教育委員会できりまとめ、速やかに市全体の検討等を行う会議体を立ち上げるとともに、地域住民の皆さんのご意見を伺いながら市としての方針等の策定を慎重に進めたい。その後、方針等に基づく取組を推進し、適正な学校学習環境規模の実現につなげたい。

(他の質問:市営住宅適正管理の執行)

村井 公平

## 度重なる浸水被害に抜本的な排水対策を

**問** 平成30年7月豪雨では「大雨特別警報」が発令され、総雨量331mmに達し、平成16年23号台風時の160%になった。総合治水対策が完了した黒田庄町福地では浸水家屋はゼロであったが、高田井町三和地区と黒田庄町田高と同前坂で浸水被害が発生した。早急に抜本的な排水対策を講じるべき。

ある浸水対策計画・工事を国の支援を受けて実施できるよう、公共下水道での雨水対策の全体計画を策定する。

**問** 黒田庄町田高は農業集落排水区域であるため地元負担の大きい排水工事は計画すらできていない現状。公共下水道による浸水対策での対応は可能なのか。

**答** 平成28年度から雨水排除に特化した公共下水道の実施が可能となった。将来公共下水黒田庄処理区



平成30年7月豪雨による浸水（黒田庄町田高）

への編入を予定している田高地区の浸水対策を汚水対策に先行して実施することは簡単ではないが、実施可能と判断している。

### 森林整備事業を進める地籍調査を

**問** シカ・イノシシなどの野生動物を本来のすみかであるはずの森林へ帰すためにも森林整備は急がれる。

**答** 最近では、各自治会において森林の境界を知る人は減少し、所有者の承諾が難しい時もある。森林整備推進のためにも地籍調査を実施すべき。

**問** 山地の地籍調査により、森所有者や境界を確定することは、森林整備を円滑に行うために必要と認識している。本市では、平野部の地籍調査を先行して行っているが、関係各課と連携しながら検討する。



中川 正則

**答** 地域における総合治水の学習会等を通じて、地域で地域を守るための「そなえる」「ためる」対策を強化するとともに、「ながす」対策で

## 西脇市観光交流推進ビジョンは

**問** 平成28年度からの5つの成果目標と6つの基本戦略の進捗状況は。

の達成に向け観光交流施策の推進に努める。

**問** 2025年の大阪・関西万博来場者の西脇への誘導をこのビジョンに取り入れてはどうか。想定来場者数は2,800万人、うち外国人は300万人。

**答** インバウンドによる経済効果は高く、活力ある地域づくりにつながるため、県と連携したセールス

プロモーションや、本市の観光素材を選定し、ツアー会社へ提案するなど誘客方を検討する。

**問** ターゲットを万博訪問者のうち外国人に絞って検討できないか。

**答** 万博開催時のインバウンドターゲットの設定は、まだ時間的余裕もあり、今後の研究課題と考える。まずは、国内の観光誘客を促進し、知ってもらうことが大切であり、地域資源を磨き、観光情報の発信と受け入れ体制の整備を行う。

インバウンドの推進は、今後の観光交流に必要な要素であり、本ビジョンに基づく事業の推進や検証等を進める中で、必要な課題等をまとめていきたい。

イチゴや黒田庄和牛などの食資源の活用など地域資源を生かしたインバウンド戦略を描きたい。



北はりま田園空間博物館道の駅（西脇で1位の観光スポット）



近藤 文博

また、基本戦略では、72事業を設け、西脇ローストビーフスタンプラリーなど30事業に着手している。今後も基本目標の実現、成果目標

## 第11回議場開放講演会 駅伝を通じた歩みを熱演

西脇工業高校陸上競技部 足立幸永監督

2月6日、126名の市民の皆さんに参加をいただき、第11回議場開放講演会を開催しました。

今回は、『駅伝スポーツを通して学んだこと』をテーマに足立幸永監督に講演をいただきました。

“小学生の頃からのさまざまな人との出会いを通じて、変わろうとする勇気の大切さを学んだこと” “生徒のやる気を引き出すためには日頃の生徒の行動や心理状態を知ることが重要であること” “時間を守り、場を清め、礼を正す” という三原則を生徒に説き、考えて行動する自主性を育てていること” など、興味深いお話をいただきました。

熱のこもった講演を拝聴し、素晴らしい指導者である足立監督だからこそ、アスリートを目指す生徒が集まり成長しているのだと感じました。

足立監督、貴重なお話をありがとうございました。

参加いただきました市民の皆さんありがとうございました。



熱弁ふるう足立監督

## 6月定例会のお知らせ

本会議は午前10時 常任委員会は午前9時30分

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	3/1
2	3	4	5	6	10:00 本会議 (第1日)	7 8
9	10	11	12	10:00 本会議 (第2日)	13 9:30 文教民生 常任委員会	14 15
16	9:30 総務産業 常任委員会	17 9:30 予算 常任委員会	18 委員会 予備日	19	20	21 22
23	22	23	10:00 本会議 (第3日)	10:00 本会議 (第4日)	26 27	28 29
30	7/1	2	3	4	5	6

## 傍聴にぜひ お越しく下さい

本会議、委員会等は傍聴できます。また、インターネット中継（ライブ録画）もご覧いただくことができます。本会議の開催時間は、審議の状況で変更することがあります。

西脇市議会 ネット中継

検索



## 議員研修 テーマ「議員定数を考える」

龍谷大学政策学部 土山希美枝教授

3月27日、龍谷大学政策学部・土山希美枝教授を講師に迎え、『議員定数を考える』研修を行いました。西脇市議会では、昨年9月の定例会で、「議員定数調査特別委員会」を設置し、先月の4月8日までに5回の委員会を開催、西脇市議会にふさわしい定数について協議・調査を行っています。

土山教授から、議員定数の検討に当たって、議会や議員をどう考えるか、議会の取組みを市民の皆さんに知ってもらう必要性などさまざまな視点からアドバイスをいただきました。

また、一般的には議員の定数や報酬に対する市民の厳しい評価があり、「議会や議員の活動が見えない」「行政のチェック機能を果たしていない」「政策立案能力がない」などの意見が多い。そのためには、「市民の理解と納得」を得ることが定数を検討するための核心であること。さらには、議会として政策・制度等を改善した成果や日々の議員活動、決定までの議論の過程などを可視化して、議会・議員の役割を知ってもらうことが大切であると述べられました。

議会の仕組みから定数を考えると、合議制の視点から、一定時間内に実りある議論ができる人数に常任委員会の数を掛け合わせた数に、その地域の多様な意見を十分に反映できる人数を加減して考えるべきと指摘されました。

その後、議員定数や議会のあり方などの考えをポストイットに書き出し、助言をいただきました。



土山教授と議員定数について意見交換

## 今月号の表紙 春のスケッチ大会



みらいで開催された春のスケッチ大会のひとつ。雨の中でしたが、親子で楽しそうにスケッチされていましたよ！！



# 市民の声

## 私は、こんなまちにしたい



### 「優しい活気あふれる TUMAの里」

上戸田区長

臼井 茂樹さん (上戸田)

高校卒業後、津万の地を離れ約半世紀ぶりにUターンして参りました。周りの風景、顔ぶれは子どもの頃と少し変わりましたが、地域の皆さまには相も変わらず暖かく接して頂き心安らぐ気持ちで日々生活を送っております。

さて、津万地区は13町から成っており平成31年2月1日現在人口4,768人/2,145世帯です。

地区内には新市庁舎建設予定地、西脇病院等があり西脇市立地適正化計画(案)では都市機能誘導地域に位置づけられております。一方北部には山田錦等を産するほ場が広がり、都市機能地区と田園地帯を有する多様性のある地域です。

当地区も高齢化・人口減少が進みその対策はもちろん必要ですが、殊更そればかり強調しても始まりません。現状をしっかりと認識し今何が必要か、今出来る事は何かを考え、まずは「小さな一歩」を前に進める事が肝要です。そのためには、お互いに声を掛けあい、一人でも多くの顔見知りを作る事が必要です。

ひいてはこの事が「優しい活気あふれるTUMAの里」への第一歩であり、災害発生時の「公助」に繋がると思料します。

その一助としてこの5月には津万地区自治協議会(仮称)が立ち上がる予定です。今後の活動への期待大です。



都市機能と田園風景あふれる津万平野



### 「旧来住家住宅で楽しく ボランティア」

ボランティアガイド

吉川 徹さん (上本町)

平成23年10月から旧来住家住宅のボランティアガイドを始めました。旧来住家住宅は、平成13年に来住家から西脇市に寄贈され平成14年に国登録有形文化財になり、平成15年5月から一般公開されています。

旧来住家住宅は母屋が大正7年に竣工し101年目です。離れは、大正2年に竣工して106年目になります。

今年で一般公開は16年目になりました。建物に高価な木材が使われていたり、客湯殿のタイルや洗面台がイタリア製のものであったりと、当時のものとしては非常に豪華な造りになっています。

芸術品としては、橋本閑雪の作品、市川周道の欄間、近藤隣石、遠藤香村の絵、井上円了の字等があります。離れは昔、朝香宮様、犬養毅、橋本閑雪等がお泊まりになられたと言われております。

現在、離れは「まちの寺子屋」となって、小学校の子どもさんが月一回お茶やいけばなを習っています。案内は6名でやっています。昨年は竣工から100周年記念で、たくさんのお客様に来ていただきました。



市外からの訪問者も多い旧来住家住宅

より多くのお客様に来ていただき、西脇のPRにお役に立ちたいと思います。そのためにも広い駐車場があればと思っています。市議会でも検討いただきたいと思います。

## 広報広聴特別委員会から

新しい元号『令和』が決まり、5月から令和の時代が始まりました。

西脇市にとっても、過去最大229億4,000万円の今年度一般会計予算が成立しました。新庁舎・市民交流施設の建設や防災行政無線のデジタル化工事等が本格的に始まります。

日本にとっても西脇市にとっても、節目となる新年度が、実り多い年となることを

願っています。

私たち広報広聴特別委員会は、5月7日から始まる「議会と語ろう会」の開催や高校生版議会報告会等で、多くの市民の皆さんの意見を聞かせていただき、政策立案につなげていきたいと考えています。

市民の皆さんの率直な意見をメール等でお聞かせ下さい。

メール gikai@city.nishiwaki.lg.jp

### ●発行責任者

議長 林 晴信

### ●編集

#### 広報広聴特別委員会

委員長	浅田 康子
副委員長	東野 敏弘
委員	岡崎 義樹
//	坂部 武美
//	高瀬 洋
//	村岡 栄紀
//	近藤 文博
//	吉井 敏恭